

| | | | | |
|----------------|-----|-----------|----------|----|
| 議会事務局 処 理 欄 | 受 付 | 令和8年5月21日 | 質問（受付）順位 | 4番 |
| | | 13時30分 | | |

令和8年5月21日

阿久比町議会
議長 竹内 卓美 殿

阿久比町議会議員
新美 加寿奈
議席番号 3番

一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和8年第2回定例町議会において次のように質問したいから通告します。

| 番号 | 質問事項 | 質問の要旨（具体的にご記入願います） | 備考 |
|----|---------------------------------|--|----|
| 1 | 廃棄物・再生資源 物屋外保管事業場 と住環境の保全 | <p>近年、全国の都市郊外では一部の施設における野積みにされた廃棄物や解体材、金属・プラスチック類などの不適切な保管により、油や汚水の流出、火災、悪臭、騒音、景観悪化など、住民の生活環境への影響が問題となっている。また、野積みの山は一般にはいずれも「ごみ山」として映り、情報不足により「何が行われているのか分からない」という不安を抱える住民は少なくない。</p> <p>こうした屋外保管事業場には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」いわゆる廃棄物処理法に基づく産業廃棄物に該当するものもあれば、金属スクラップなど、有価物として取り扱われる再生資源も含まれる。しかし、一般住民にとって、産業廃棄物・一般廃棄物・有価物などの区分は容易ではなく、生活環境への不安や相談は、最も身近な自治体である町へ寄せられることが多い。</p> <p>使用済み金属やプラスチック等を保管・再生する、いわゆる「スクラップヤード」は、資源循環関連産業の重要な一端を担っており、再資源化を通じて環境負荷の低減に寄与し、循環型社会の形成において重要な役割を担っている。</p> <p>しかしながら、これらの事業のうち、有価物として扱われるものについては廃棄物処理法による規制の対象外となり、保管や管理に関する法規制が十分に及びにくい。そのため自治</p> | |

| 番号 | 質問事項 | 質問の要旨 (具体的にご記入願います) | 備考 |
|----|------|--|----|
| | | <p>体によっては、生活環境保全の観点から、条例規制等による対応が進められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、環境省は令和8年4月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会へ提出している。</p> <p>近年は、豪雨災害の激甚化や環境問題への関心の高まりなどにより、地域住民の不安も大きくなっていることから、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 町内に事業所を有する、愛知県から許可を受けた産業廃棄物処分業者の数は。 ② 町内に事業所を有する、愛知県から許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者の数は。また、そのうち積み替え保管の許可を有する業者の数は。 ③ 本町において、町が把握している金属スクラップ等を取り扱う再生資源物屋外保管事業場の数は。 ④ 産業廃棄物関連事業及び再生資源物屋外保管事業場について、住民から寄せられた相談や意見・要望はどのようなものがあるか。 ⑤ ④の相談や意見・要望に対し、町はどのように対応しているか。 ⑥ 地域住民への丁寧な情報提供や説明の必要性をどのように認識しているか。また、必要に応じて事業者へ住民説明等を要請する考えはあるか。 ⑦ 産業廃棄物関連事業及び再生資源物屋外保管事業において、通学路に面した事業場での大型車両の出入りと、生徒の安全確保について、町はどのように認識しているか。また、必要に応じて事業者へ安全対策を働きかける考えはあるか。 ⑧ 再生資源物屋外保管事業場について、現行法令のみで住民の生活環境保全上の課題に十分な対応が可能であるか、町の見解は。 ⑨ 住環境との調和を図る観点から、町独自のガイドラインや条例等を制定する考えは。 | |

| 番号 | 質問事項 | 質問の要旨 (具体的にご記入願います) | 備考 |
|----|-------------|--|----|
| 2 | 国民健康保険事業の今後 | <p>昭和36年に国民皆保険制度として始まった国民健康保険(以下、国保という)は、国民健康保険法第1条において「健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」ことを定めた社会保障制度であり、国民の医療を支える要となっている。</p> <p>市町村が担っていた国保運営は、平成30年から都道府県が財政運営の責任主体となり、加えて愛知県では、令和11年度までに県内の保険税率を県標準税率に統一する方針が示されており、今後も、被保険者の保険税負担増加が懸念されている。</p> <p>厚労省保険局『国民健康保険実態調査報告』(令和3年度版)によると、被保険者の職業構成は創設当初、農林水産業者や自営業者が半数以上を占めていたが、社会構造等の変化により、令和2年度には年金生活者と非正規雇用者などの被用者で8割近くに上ることとなった。</p> <p>こうした中、被保険者の負担軽減と制度の持続可能性の両立が重要な課題となっていることから、以下の質問をする。</p> <p>① 被保険者数及び加入世帯数の推移をどのように分析しているか。</p> <p>② 被保険者の年齢構成・所得構成の変化をどのように認識しているか。</p> <p>③ 国保税負担抑制のために、町としてどのような取り組みを行っているか。</p> <p>④ 法定外繰入のメリット・デメリットをどのように認識しているか。</p> <p>⑤ 本町において、過去5年間に法定外繰入を行った実績はあるか。また、今後の考えは。</p> <p>⑥ 子どもの均等割軽減について、町の考えは。</p> <p>⑦ 低所得者世帯に対する減免について、町の考えは。</p> | |